

平成29年松江市議会決算特別委員会記録

1 日 時 平成29年9月14日（木曜日）午前9時59分開議
 2 場 所 本会議場

本日の会議に付した事件

- 決算第1号 平成28年度松江市一般会計歳入歳出決算
 - 決算第2号 平成28年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
 - 決算第3号 平成28年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算
 - 決算第4号 平成28年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算
 - 決算第5号 平成28年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算
 - 決算第6号 平成28年度松江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
 - 決算第7号 平成28年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算
 - 決算第8号 平成28年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算
 - 決算第9号 平成28年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算
 - 決算第10号 平成28年度松江市水道事業会計決算
 - 決算第11号 平成28年度松江市下水道事業会計決算
 - 決算第12号 平成28年度松江市ガス事業会計決算
 - 決算第13号 平成28年度松江市交通事業会計決算
 - 決算第14号 平成28年度松江市病院事業会計決算
- 分科会の設置について

出席委員（32名）

河内大輔
 出川桃子
 細木明美
 太田哲
 田中肇
 米田ときこ
 三島伸夫
 岩本雅之
 新井昌禎
 吉金隆
 長谷川修二
 柳原治子
 吉儀敬子
 橘祥朗
 野津直嗣
 野々内誠
 森本秀歳
 貴谷麻以
 野津照雄
 川島光雅
 石倉徳章

畑尾幸生
 森脇幸好
 南波巖
 津森良治
 宅野賢治
 川井弘光
 篠原栄
 三島良信
 三島進
 立脇通也
 比良幸男

欠席委員（なし）

事務局職員出席者

事務局 局長 樋原哲也
 次長 二村眞
 議事調査課 長 福島恵美子
 書記 田中孝一
 書記 尾添和人
 書記 岡田美穂
 書記 古川進

説明のため出席した者

市長	松	浦	正	敬
副市長	能	海	広	明
副市長	星	野	芳	伸
政策部長	井	田	克	己
大橋川治水 事業推進部長	古	藤	俊	光
総務部長	広	江	みづほ	
総務課長	島	根	史	明
防災安全 部長	多	久	和	正
財政部長	講	武	直	樹
財政部次長	水		研	二
産業経済 部長	矢	野	正	紀
観光振興 部長	錦	織	裕	司
市民部長	早	弓	康	雄
福祉部長	西	村	昌	志
健康子育て 部長	小	塚		豊
子育て事業 部長	船	木		忠
環境保全 部長	山	内	政	司
歴史まち づくり部長	藤	原	亮	彦
都市整備 部長	安	達	良	三
消防長	菅	井	公	治
教育長	清	水	伸	夫
副教育長	高	橋	良	次
副教育長	古	藤	浩	夫
上下水道 局長	川	原	良	一
ガス局長	渡	部	厚	志
交通局長	三	島	康	夫
市立病院 院長	紀	川	純	三
市立病院 事務局長	安	部	裕	史
監査委員 長	松	浦	克	幸

〔午前9時59分開議〕

○野々内委員長 おはようございます。

ただいまから決算特別委員会を開きます。

初めに、本日の審査順序につきましては、お手元に配付しております審査順序案のとおり審査することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野々内委員長 御異議ありませんので、そのように決定をいたします。

次に、委員の皆様には、質疑については、各分科会で審査を行う計数的なことなど細部にわたる質疑はできるだけ避けていただくようお願いをいたします。

また、質疑は自席から一問一答方式でお願いをいたします。

質疑時間は総括質疑、議案質疑を合わせておおむね15分といたしますので御協力をよろしくお願いたします。

なお、決算書に関する質疑では、先にページ数を言ってお願をいたします。

決算第1号「平成28年度松江市一般会計歳入歳出決算」

決算第2号「平成28年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」

決算第3号「平成28年度松江市宍道国民健康保険診療施設事業特別会計歳入歳出決算」

決算第4号「平成28年度松江市後期高齢者医療保険事業特別会計歳入歳出決算」

決算第5号「平成28年度松江市介護保険事業特別会計歳入歳出決算」

決算第6号「平成28年度松江市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算」

決算第7号「平成28年度松江市企業団地事業特別会計歳入歳出決算」

決算第8号「平成28年度松江市公園墓地事業特別会計歳入歳出決算」

決算第9号「平成28年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」

決算第10号「平成28年度松江市水道事業会計決算」

決算第11号「平成28年度松江市下水道事業会計決算」

決算第12号「平成28年度松江市ガス事業会計決算」

決算第13号「平成28年度松江市交通事業会計決算」

決算第14号「平成28年度松江市病院事業会計決算」

○野々内委員長 これより決算第1号「平成28年度

松江市一般会計歳入歳出決算」から決算第14号「平成28年度松江市病院事業会計決算」までの総括質疑に入ります。

あらかじめ総括質疑の通告があるのは、野津照雄委員、岩本雅之委員、篠原栄委員、森本秀歳委員、橘祥朗委員の5名でございます。

総括質疑の順序につきましては、野津照雄委員、岩本雅之委員、篠原栄委員、森本秀歳委員、橘祥朗委員の順に行います。

それでは、総括質疑に入ります。

松政クラブ野津照雄委員。

○野津（照）委員 松政クラブの野津照雄でございます。会派を代表して総括質疑を行います。よろしくお願ひいたします。

まず、一般会計について質問いたします。

1つ目、普通会計ベースでの経常収支比率が平成27年度89.2%から91.6%と2.4ポイント悪化し、財政の硬直化が一層進んだものと思いますが、その主な原因は何でしょうか。また、今後の見通しについてもお尋ねをいたします。

○野々内委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 経常収支比率は、分子に経常経費に充当した一般財源、それから分母に歳入の一般財源のうちの経常一般財源等の収入を用いて比率で出しております。

平成28年度の松江市の経常収支比率のうち分子でございますが、これは公債費が減をしたことで約6億円の減となっております。ところが一方で、分母の経常一般財源等が約21億円の減になりまして、分母の減額幅が大きくなったということで、結果といたしまして比率が2.4ポイントの上昇となったわけでございます。

分母の減につきましては、地方交付税が約10億円の減、それから地方消費税交付金を初めといたしました各種の交付金で約5億円の減、それから臨時財政対策債が約5億円の減、そういったことが主な要因でございます。

そこで、今後の見通しでございますけれども、分子につきましては引き続き縮減に努めてまいりますけれども、分母のうち地方交付税につきましては、合併算定がえの影響が平成34年度までは続くことに加えまして、地方全体に対しまして一般財源総額を抑制する政策展開が今後進んでいくことが危惧をされますので、今後とも厳しい状況が続いていくもの

と考えております。したがって、今後もバランスをとった財政運営を行っていくことがますます重要となってくるものと考えております。

なお、本市が2.4ポイントの上昇であったのに対しまして、類似団体の平均値は2.7ポイント上昇の92.7%でありましたので、他の自治体も同様の状況であったものと考えております。

○野々内委員長 野津照雄委員。

○野津（照）委員 特にほかの都市の分も含めて御答弁いただきありがとうございます。

ただ、全体として市の行政全般として、特に経常経費の縮減は避けて通れないと思いますので、皆さんもお願いしたいなと思います。

次に、今話が若干出ましたが、法人市民税の大幅な減少は、平成26年10月の税率改正の影響が平成28年度の決算に反映したものと思われませんが、個人市民税の増、固定資産税、都市計画税の増、これにより結果として市税の総額は0.5%の減でとどまったところだろうかと思っております。

増減の主な原因、これは何でしょうか、またこれもあわせて見通しについてもお尋ねをいたします。

○野々内委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 市税の増減の主な要因でございますけれども、御指摘がございましたように法人市民税におきましては、平成26年10月からの税率の引き下げによりまして約4億円減少したものでございます。これに対しまして、個人市民税におきましては、給与所得者の所得の伸びにより約1億3,000万円がふえました。固定資産税、都市計画税におきましては、家屋の新増築や設備投資による償却資産の増によりまして、約1億3,000万円の増となったところでございます。この結果、市税全体といたしましては約1億4,000万円、0.5%の減となったものでございます。

今後の見通しでございますけれども、なかなか予測は難しいところでございますけれども、法人市民税におきまして、平成31年10月から法人税割の税率がまた3.7%引き下げとなりますので、その後その影響が出てくるものと考えております。

○野々内委員長 野津照雄委員。

○野津（照）委員 単年度分はようわかりました。

今後も特に税収について大変だなという分が見込まれますので、先ほど言いましたが特に出ざるを抑えて効率的にやっていただきたいと思っております。

3番目に、地方消費税の交付金、これは対前年比で9.8ポイント減と大きく前年を下回っております。どのように分析されていますでしょうかお尋ねをいたします。

○野々内委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 地方消費税は、国税であります消費税と一括して税務署に納税をされます。8%のうち、地方消費税が1.7%分地方に配分されます。都道府県の間で、商業統計に基づく小売年間販売額などにより案分、精算が行われた後に、2分の1が市町村に地方消費税交付金として交付されているところでございます。

本市の平成28年度決算額は約35億6,000万円でございます。前年度に比べて3億8,000万円の減額となったところでございますけれども、県内他市の状況及び島根県の地方消費税につきまして、いずれも前年度より減額となっているところでございます。また、地方全体の地方消費税も前年度を下回る状況となっております、その原因については詳細な分析はなかなか難しいのではございますが、全国的に消費活動が伸び悩んだのではないかと推測をしているところでございます。

○野々内委員長 野津照雄委員。

○野津（照）委員 特にこの消費税の関係ですけれども、今は8%ですけれども、本来は10%に伸ばすという話が出ております。それについて、今の国の各党派の中によっては、そのままずっと延長せえという話も出ておりますが、それについての考えはございますか。

○野々内委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） これは当然10%に伸ばすことを私どもは前提として将来の財政推計をやっております。したがって、この10%につきましては必ずやっていただきたい。この点につきましては全国市長会が毎年強く要請をしているところでございます。

○野々内委員長 野津照雄委員。

○野津（照）委員 これは一議会だけではだめだと思いますので、しっかりとまた活動をお願いしたいと思います。

次に、財産収入についてお尋ねをしたいと思いますが、市有地の売却収入、この伸び率は何%あったと思いますが、大きいものがありますが、主な内容、これの状況をちょっと教えていただけますか。

○野々内委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 市有地売却収入につきましては、平成27年度が1億2,400万円ほどでしたが、平成28年度は5億9,300万円と約4億6,900万円ふえております。伸び率にして38%でございます。

この主なものでございますけれども、全体としては35件ございましたが、旧内中原幼稚園跡地の売却が約3億7,700万円、それから旧環境センターの土地を上下水道局へ1億2,400万円で売却いたしまして会計がえをいたしました。

この2つで約5億円ございますので、このことが主な要因でございます。

○野々内委員長 野津照雄委員。

○野津（照）委員 わかりました。

特段に大きいのがなかったということですが、次年度に向けて、計画されているもの等がありましたらお尋ねします。わからんと言われたら結構です。

次に、5番目の項目として扶助費についてお尋ねしますが、対前年度比5.9ポイント、額にして13億6,694万円ほど増加しております。これは毎年度ですけれども増加傾向でありまして、扶助費全般についても国や県の事業によるものと市の事業によるものの比較をお願いしたいのと増加の割合をあわせてお尋ねをいたします。

○野々内委員長 西村福祉部長。

○福祉部長（西村昌志） 扶助費につきましては、平成28年度は約246億円で、そのうち国の制度分は約217億円、全体の88%を占めております。市単独分は約29億円で、全体の12%となっております。

前年度からの増加の割合は、国の制度分が約13億円増の6.3%で、市単独分は約7,300万円増の2.6%となっております。

○野々内委員長 野津照雄委員。

○野津（照）委員 年々増加して、これが何年前だったか忘れてしまったけれど、うちの会派の委員のほうから話が出ました。1回やれば全部それが残ってしまうと。どこまで切りますかという話も出たことがございますが、国の方針なり、市の方針で進むわけですから、その辺について何でもかんでもイエスマンという判断でしょうかお尋ねします。

○野々内委員長 西村福祉部長。

○福祉部長（西村昌志） 国の制度として行われるものについては、それに合わせて行いたいと思って

おりますし、市の政策上必要だということで進めさせていただきますらと思っております。

○野々内委員長 野津照雄委員。

○野津（照）委員 わかりました。

次に、公共施設の適正化の基本方針の進捗、これについてお尋ねをいたします。

平成26年3月に公共施設適正化基本方針について、策定委員会から提言がございまして、財政上の問題、そして老朽化した施設の放置により市民の生命を危険にさらすことにならないためにも、延べ面積にして42%の公共施設を削減する、この目標を立てられましたが、どの程度進みましたでしょうか。また、老朽化した施設の取り壊しはどの程度でしょうか。危険性はないのか等についてお尋ねをいたします。

○野々内委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 適正化の計画の目標でございますけれども、今後30年間で延べ床面積88.4万平米を42%削減、面積にして37.2万平米の削減を目標としております。この削減目標に対する進捗状況でございますけれども、平成28年度末までに23の施設の適正化を実施いたしましたので、削減面積は約2万1,000平米と試算をしております。進捗率といたしましては約5.6%でございます。今後も積極的に随時ローリングを実施しながら、目標達成に向けて皆様の理解を得ながら進めてまいりたいと思っております。

また、廃止をした施設につきましては、基本的には跡地の活用のめどが定まったものについては解体をし、売却をする方向で取り組んでおります。その他、廃止した施設につきましては、老朽化の状況については適宜把握する必要があると考えておまして、地域の安全に影響を及ぼす可能性があるような危険なものがあれば、対応していかないとお思います。これに基づいて平成28年度末までに廃止した施設について、美保関の森山地区体育館を今年度中に解体撤去する予定でございます。以上です。

○野々内委員長 野津照雄委員。

○野津（照）委員 わかりました。

しっかりと進めるべきは進めていただきたいと思っております。

それでは、最後ですけれども、企業団地事業の特別会計、揖屋干拓工業団地についてお尋ねいたしま

す。

揖屋干拓の工業団地は、その立地や地域産業への貢献について、大いに期待が持てるものであります。団地造成のための経費は、将来にわたる税収入で回収できるものであり、売却に向けても柔軟な発想、検討が必要と思っておりますが、現状と今後の見通しについてをお尋ねいたします。

○野々内委員長 矢野産業経済部長。

○産業経済部長（矢野正紀） 売却方針といたしまして、購入する企業ができる限りコストを抑えて、施設に応じた立地ができるよう、現状のまま一括にて売却する方針でございます。

売却先については1社を前提としておりますが、開発あっせん業者が一括購入をして、その業者が複数の企業を取りまとめて売却することも視野に入れて取り組んでまいりたいと考えております。

これまで、大手建設メーカーや物流、製造業など、関心をいただいた7企業と販売折衝を行ってまいりました。今後折衝の進展を見きわめながら、引き続き営業活動に取り組んでまいりたいと思っております。

また、経済団体等から御意見や御協力をいただきながら、一体となった誘致活動に取り組むとともに、県の東京、大阪、名古屋、広島事務所などとも連携をしながら誘致活動に取り組んでまいりたいと考えております。

○野々内委員長 野津照雄委員。

○野津（照）委員 方向性はわかりました。

今後の見通しを含めてですけれども、全エリア、7万7,000ほどでしたか、77町歩ぐらいですけれども、それについての全部売れたとしたときの、税収とかそういったものについての見通しが立っていたらお尋ねしたいんですが。

○野々内委員長 矢野産業経済部長。

○産業経済部長（矢野正紀） これも少し幅がある試算でございますけれども、近隣の土地の標準価格とか、そういったことを勘案いたしまして、それから建物も標準的なものとみますと、シミュレーションでは、固定資産税、都市計画税合わせて1年間3,800万円から6,000万円程度の収入見込みではないかなど。これもあくまでも机上のシミュレーションでございますが、立てているところでございます。

○野々内委員長 野津照雄委員。

○野津（照）委員 どうもありがとうございます

た。以上で会派代表の質疑は終わるわけですが、この後は各分科会におかれてもんでいただきたいと思います。

終わります。

○野々内委員長 真政クラブ岩本雅之委員。

○岩本委員 真政クラブの岩本雅之でございます。

それでは、通告に従って、真政クラブを代表して総括質疑をさせていただきたいと思います。

まずは、財政運営と効率的な公共施設の適正化について、平成28年度の決算を見ますと、合併算定がえが終了し、交付税の減少を無視できない状況にあります。さきの質問においても、その対応に公共施設の適正化や職員定数の見直しなどを図ると答弁していらっしゃいます。

確かに、総務省の調査をもとにした業務の効率化を進めている自治体の取り組みの状況について、日経のグローバルでは全国トップとなっていますが、その評価は可としても、一方では、公共施設の縮減によって市民サービスが低下することが懸念されています。

縮減ありきや民間譲渡を前提とする話をすると、市民が活用や維持するための意欲をなくしてしまうという結果も出ますので、その辺は配慮をして地域で生かすという自主性を引き出すような努力をしていただきたいが、平成28年度の状況はどうだったのか御所見を伺いたいと思います。

○野々内委員長 松浦市長。

○市長 (松浦正敬) これは本会議でも御答弁申し上げておりますけれども、平成28年度末までに23施設の適正化を実施いたしました。現在協議中の施設も含めまして、適正化を進める際には地元の関係者等に丁寧に説明をして、十分な協議を踏まえて、御理解をいただきながら進めているところでございます。

23施設のうち、譲渡をしたものが6施設、そのうち4施設については、実態といたしまして地域の集会所として利用されていたものでございまして、地元へ譲渡をいたしております。地元へ譲渡をするときは、受け皿として地縁団体を組織していただくこととなりますけれども、施設を自由に利用できることとなりますので、その組織において施設の活用策を考えて、また地域で主体的に運営をしていくことになるわけでございます。

この適正化の取り組みはとかくマイナスのイメー

ジに捉えられがちでございますが、こうした例のように、地域の拠点ができることにより交流が生まれると、そして地域の結びつきを強めて地域の活性化につながるものと認識をいたしております。

また、公共施設の適正化を着実に進めまして、施設の維持管理費を縮小し、自主財源を確保していくことが、ひいては効率的、効果的な市民満足度の高い行政サービスの実施につながるものと考えておりますので、引き続き取り組んでまいりたいと思っております。

○野々内委員長 岩本雅之委員。

○岩本委員 ありがとうございます。

続いて、平成28年度第1次総合戦略重点プロジェクトごとに絞って質問させていただきます。

きらりと光る元気な企業群づくりプロジェクトより、「食と観光」誘客販売推進事業ですが、民間事業者による持続可能な経営基盤の確立が求められると思います。遊休施設を購入した上で改修、整備したショップ、ネットの販売売上額、平成28年度の実績は74万9,000円という結果になりましたが、この事業に対する効果があれば伺いたいと思います。

○野々内委員長 矢野産業経済部長。

○産業経済部長 (矢野正紀) このアンテナショップは平成29年3月末にオープンいたしまして6カ月が経過いたしますが、売上額は当初の経営計画どおりに推移している状況でございます。

このショップでは特産品を活用した新商品の発表や既存商品であってもネーミングやパッケージに工夫を凝らして、消費者の声を聞きながら売れ筋商品づくりに取り組んでいるところでございます。今後運営事業者は、これまでの販売情報をもとに10月にはバイヤーとの商談を行うこととしておられます。引き続き販路開拓を行い、生産者、加工業者の生産拡大につながるよう支援をしてみたいと思っております。

また、商品のよさを知っていただいた消費者には、インターネット販売にもつなげていくこととしておりますが、インターネット販売では商品単価に対して送料の割高感が大きいため、今現在消費者ニーズに応じたセット商品の開発などに取り組んでおられるところでございます。

○野々内委員長 岩本雅之委員。

○岩本委員 ぜひしっかりと進めていただきたいと思っております。

次に、商業活性化支援事業につきまして、人口減少社会において、地域における商店をさまざまな側面から支援していくことは重要なことですが、チャレンジショップ事業、買い物支援事業、販路開拓支援事業について、現在どのような効果をもたらしているのかを伺いたいと思います。

○野々内委員長 矢野産業経済部長。

○産業経済部長（矢野正紀） まず、空き店舗を活用するチャレンジショップ事業でございますが、平成28年度は新規が9件、継続13件の補助を行いました。この事業の活用によりまして、近年は30代を中心に若い方の起業がふえ、また従来は多くが飲食店の創業でございましたが、近年は小売、サービス業など、多様な店舗が出店する傾向へと変わっております。商店街の新たな魅力創出や活性化につながっていると考えております。

また、買い物支援事業では、昨年5月に松江市矢田町の食品スーパーが閉店をし、同地域に生鮮食料品を扱う店舗がなくなったことから、新たな食品スーパーの出店に対する支援を行い、買い物不便地域が解消いたしました。

販路拡大事業については、平成28年度は製造業、商業合わせて県外の展示会出店に対して28件の支援を行いました。事業者の創業から企業力向上に対する総合的な支援を行うとともに、経営の安定化に向けて商工会議所、商工会等と連携をしてサポートしてまいりたいと考えております。

○野々内委員長 岩本雅之委員。

○岩本委員 ありがとうございます。

続きまして、農林水産業の成長産業化プロジェクトより、農商工連携推進事業について、特産振興室が設置されましたが、その設置に対する検証または評価があれば。また地域産業活性化を推進する体制の構築に向けて今頑張っていると思いますが、その現状の課題があれば伺いたいと思います。

○野々内委員長 矢野産業経済部長。

○産業経済部長（矢野正紀） 農水商工連携事業では、これまで開発した商品は合計53品ございます。そのうち、平成28年度は7品、平成29年度は9月1日現在で2品の開発を支援してまいりました。

平成28年4月に設置いたしました特産振興室では、本市の農林水産業の生産者や民間事業者の活性化を図るために、地域内の経済の好循環を図る地産地消、それから外貨獲得や誘客を目指す地産外商を

柱に、松江の魅力を発信するブランド商品づくりと産地のイメージアップに取り組んでいきたいと考えております。

課題といたしまして、これまで開発した商品や既存商品の販路が広がっていないことがございます。平成28年度は首都圏のバイヤーを招聘した商談会、また東京で開催したまつえ特産品フェアでのバイヤーとのマッチングを実施いたしまして、3件の商談が成立いたしました。今後もさらなる販路拡大、販売拡大につなげるべく、商工会議所、商工会とともに取り組んでまいりたいと考えております。

また、松江ブランドの向上に向けて、来年開催いたします松平不昧公200年祭を契機にお茶の生産振興やお茶を使った料理、スイーツコンテストの開催、お茶の関連商品の開発に取り組みますとともに、本年12月に東京の浅草まるごとにつぼんで開催するまつえ特産品フェアにおいて、茶の湯文化にまつわる関連商品のPR、販路開拓、また来年の200年祭の観光誘客にも取り組んでまいりたいと考えております。

○野々内委員長 岩本雅之委員。

○岩本委員 ありがとうございます。

ぜひこの事柄は、本当に行政当局だけではなくて、この事柄全体を松江市民全体でしっかりと認識した上で、全ての方々が一緒になって進めていけたらいいのではないかなと思っております。

続きまして、人材還流・松江暮らし推進プロジェクトより、松江市共創のまちづくり事業について、共創・協働の数値目標を立てていらっしゃると思います。平成33年度に50%と設定していますが、その根拠を伺いたいと思います。

また、共創の理念、手法を市民や市の職員へ定着させるために必要な体制とは何でしょうか。

○野々内委員長 早弓市民部長。

○市民部長（早弓康雄） 共創・協働のまちづくり事業の実績といたしましては、総合計画の主要事業が495ありますが、83が共創・協働事業に該当するものでございまして、16.8%となったところでございます。共創によるまちづくりを市政運営の基本姿勢としていることから、主要事業の過半数を目指すために平成33年度の目標を50%としたところでございます。

これまで、平成26年度から共創のまちづくり推進本部を立ち上げ、NPO法人や市民活動団体などを

含めました企画運営委員会を設置し、市議会議員の皆様にも御参加いただいておりますが、共創・協働マーケット、ワークショップ、研修会などを開催してまいりました。

共創の理念、手法の定着に向けましては、市の職員につきましては共創・協働ガイドブックで徹底を図り、それから市民の皆様に対しましては、こうした実践を通しまして浸透を図っていきたくて考えております。以上でございます。

○野々内委員長 岩本雅之委員。

○岩本委員 ありがとうございます。

続きまして、空き家等対策事業について、若年者のU I ターンで、中心市街地の賃貸住宅家賃の一部を補助するメニューがございます。その効果とそれからこれを進めるに当たって何か……。

○野々内委員長 岩本委員、通告では生活困窮者自立支援事業になっています。

○岩本委員 濟いませぬ。じゃあ、そっちのほうを先にやらせてもらいます。

それでは、改めまして生活困窮者自立支援事業につきまして、この事柄は重要だと思っています。就労自立支援、一般就労への定着など、支援に対する効果と現状の課題について伺いたいと思います。

○野々内委員長 西村福祉部長。

○福祉部長（西村昌志） 平成28年度には153名の方をハローワークに支援要請を行うとともに、8名の方を松江市くらし相談支援センターが行います就労準備支援事業へおつなぎいたしました。

成果といたしましては、31名を就職に結びつけることができ、8世帯につきましては生活保護からの脱却を図ることができました。

これまでの課題として、就職のあっせんはその都度ハローワークに支援要請が必要でございましたが、このたび10月からハローワークプラスを市役所内に開設し、より一層の自立支援を図ることといたしております。

○野々内委員長 岩本雅之委員。

○岩本委員 この事柄につきましては、本当に社会でさまざまな方が活躍していくこと、それから地道な努力が必要であろうかと思っております。引き続いてこの支援事業について頑張っていただければありがたいなと思います。

続きまして空き家対策事業につきまして、若年者のU I ターンで中心市街地の賃貸住宅家賃の一部を

補助することにつきまして、その効果と現状の課題があれば伺いたいと思います。

○野々内委員長 藤原歴史まちづくり部長。

○歴史まちづくり部長（藤原亮彦） この補助制度を活用して、本市にU I ターンをされました若年世帯は、制度が始まりまして平成20年度から平成28年度までの9年間で21世帯、43名になってございます。しかし、そのうち9世帯15名につきましては、補助の対象期間は3年あるんですけど、その期間の途中であっても、実は市内の別の住宅に転居されているという事例も見られたところでございます。

こうしたことから、中心市街地における家賃の補助制度、月額1万円という制度でございますが、U I ターンの皆さんが一旦市内に転入していただくことのきっかけにはなりますが、そこに住み続けていただくほどの効果のある制度にはなっていないんじゃないかと想定しているところでございます。

平成27年度、平成28年度に松江市へU I ターンしていただいた方の中で、この補助制度を使われた方というのは非常に率が低いという実態もございまして、補助内容を含めて見直しを行ってまいりたいと考えてございます。

○野々内委員長 岩本雅之委員。

○岩本委員 この制度自体については私は非常にすばらしい制度であると思っております。ただ、現状の状況とか、そういうことを踏まえながら、今部長がおっしゃったようにいろいろと検証していただいて、現実に即したスピード感がある事業というものをまた考えていただければと思います。

続きまして、子育て環境日本一実現プロジェクトより、乳幼児健診事業につきましては、一貫した子育て環境を構築する上で非常に重要な事業であると私は考えております。35歳以上のハイリスク妊婦など、さまざまな総合的な取り組みに対する評価と現状の課題があれば伺いたいと思います。

○野々内委員長 船木子育て事業部長。

○子育て事業部長（船木忠） 妊娠届け出時に母子保健コーディネーターが全ての妊婦の方と面談を行っております。その中でハイリスク妊婦となる方を地区担当保健師につなぎ、妊娠早期から寄り添った支援を行っております。このことについては一定の評価をいただいていると思っております。

このハイリスク妊婦の方には、できるだけ早い時期に、それぞれの妊婦のニーズに合った適切な支援

を行うことが重要であると考えておまして、引き続き周産期医療機関からの連絡票などを活用いたしまして、早期支援に努めてまいりたいと考えております。

○野々内委員長 岩本雅之委員。

○岩本委員 ありがとうございます。

続きまして、健康都市まつえ・安心安全なまちづくりプロジェクトより、災害時要援護者支援事業並びに要配慮者支援推進事業について、地域での要配慮者の把握状況と要配慮者支援会議の設置状況と課題があれば伺いたいと思います。

○野々内委員長 西村福祉部長。

○福祉部長（西村昌志） 地域の要配慮者につきましては、避難行動要支援者名簿掲載者約2万5,000人のうち、日ごろからの見守り等に同意なかった方、約9,500人を把握しております。

要配慮者支援会議につきましては、現在156組織が設置されておりますが、住民基本台帳の世帯数に占める割合は26%にとどまっていることが課題と考えております。

○野々内委員長 岩本雅之委員。

○岩本委員 この要配慮者支援会議につきましては全地域で、そこにいらっしゃる方々とお話をさせていただいて、しっかりとこの会議の重要性とかを説明していただいで、設置を進めていただいたらうれいと思います。

続きまして、松江の魅力を高める環境・都市デザイン推進プロジェクトより、JR松江駅前整備検討事業について3つの整備案が出ています。この整備構想案に対する評価と、それからこの評価を生かすために現状の課題があれば伺いたいと思います。

○野々内委員長 藤原歴史まちづくり部長。

○歴史まちづくり部長（藤原亮彦） この案につきましては、いずれの案も既成概念にとらわれない、大胆で夢のある提案であると思っております。しかしながら事業主体や事業費などを考慮しないで自由な発想で提案されたものでもございますので、今後技術的な視点、事業費の面なども踏まえまして詳細に課題の整理を行っていきたくと考えてございます。

松江駅前を市民が集えるような場所にして、にぎわいを創出していくために必要な機能、それをどう配置していくかということを決すること、それから民間主導の開発誘導と行政の役割の分担を整理

し、実現につなげていくことが大きな課題であるとと考えてございます。

○野々内委員長 岩本雅之委員。

○岩本委員 続きまして、都市計画マスタープラン改定事業について、現在地区ごとのまちづくり意見交換会や市民アンケートの分析が急がれるところでございます。特に、周辺集落地域において生活に必要なサービス機能とは、具体的にはどういったサービスを想定していらっしゃるのか伺いたいと思います。

○野々内委員長 藤原歴史まちづくり部長。

○歴史まちづくり部長（藤原亮彦） 想定される生活サービス機能でございますが、その地域にある既存のそういう機能を有効活用することを基本といたしまして、その地域にないような機能、例えて申し上げますとスーパーマーケットであったり、コンビニ、病院、福祉施設、子育て施設、郵便局、ガソリンスタンド、それからATM、そういったものがあると考えてございます。

いずれにしても、それぞれの地域において基盤も違いますので、必要なサービス機能はさまざまであると思っております。今後さらに地域の皆さんと意見交換をしながら、その結果を都市計画マスタープランに反映していきたいと考えております。

○野々内委員長 岩本雅之委員。

○岩本委員 ありがとうございます。

その地域の実情に合った形で進めていただければと思います。

続きまして、大橋川周辺まちづくり検討事業について、これまでの意見を整理し、分析した上で、統一の方向性に向けた具体的な検討作業に入るべきであると思っておりますが、現状の課題があれば伺います。

○野々内委員長 古藤大橋川治水事業推進部長。

○大橋川治水事業推進部長（古藤俊光） 大橋川改修を契機としましたまちづくりにつきましては、現在大橋川上流部で河川護岸や新大橋の設計が進められているところでございます。いよいよ地元を初め関係者の皆様と具体的な協議の段階になったと考えているところでございます。

大橋川の設計に当たりましては、単なる河川改修ではなく、にぎわいのある水辺空間の創出、あるいは背後のまちづくりを含めて検討していく必要がございます。そこには地元住民の皆さんや商業者の皆さん、あるいは水面事業者の皆さんなど、さまざま

なお考えがあることから、将来の大橋川周辺の姿について、関係者の皆様と十分な議論の上、合意形成を図っていくことが大きな課題だと考えております。

既に白潟地区では、地元の皆さんを中心とした協議会でまちづくりを検討していただいておりますが、今後は他の地区でも同様に地元協議会等で検討を始めていただくように働きかけてまいりたいと考えております。

あわせまして、地元の皆さんや事業者の皆さんなど、関係者の皆さんが相互に考え方を共有して協議できるような意見交換会などの開催、あるいはミズベリング松江会議によります水辺のにぎわいづくりの取り組み、こういったものを通じまして行政と関係者が一体となって、将来の大橋川周辺の姿を具体化してまいりたいと考えております。

○野々内委員長 岩本雅之委員。

○岩本委員 ありがとうございます。

ぜひそのように進めていただければと思います。

住生活基本計画策定事業につきまして、この事業につきましては、福祉と住政策の連携が重要であると考えております。この策定に当たって、何か現状で課題があれば伺いたいと思います。

○野々内委員長 藤原歴史まちづくり部長。

○歴史まちづくり部長（藤原亮彦） 策定に当たっての課題でございますが、市内の高齢者や障がい者世帯、ひとり親世帯など住宅の確保に配慮が必要な方々の実態調査を行うことによりまして、どこにどのような住宅をどれぐらいの数を確保すべきかという想定を行っていくことが重要であろうと思っております。

今回は、これまで国、県の統計による推計値を用いて計画をつくってございましたが、より市が持っておりますそういう情報を駆使して、実態に合った形で想定をしたいと思っております。こうした調査結果と高齢者福祉計画、介護保険事業計画などの福祉施策や都市マスタープランとの整合性を図ることでより実効性のある計画を策定していきたいと考えてございます。

○野々内委員長 岩本雅之委員。

○岩本委員 ありがとうございます。

続きまして、国内外を視野に入れた力強い産業圏域の形成より、中海・宍道湖・大山圏域市長会事業について、人口減少のダム機能を高めるために本当

に私は重要な取り組みであると考えております。これまでの取り組みの効果と現状の課題があれば伺いたいと思います。

○野々内委員長 井田政策部長。

○政策部長（井田克己） 中海・宍道湖・大山圏域市長会では、圏域人口60万人の確保を目指しまして、平成27年度に圏域版の総合戦略を策定したところでございます。県境を超え、行政のみならず経済界の皆様と一体となって、さまざまな事業に取り組んでいるところでございます。

平成28年度には山陰いいものマルシェの開催、インドとの経済交流、縁結びスマートナビの圏域への展開などに取り組んでまいりました。

総合戦略の目標に設定いたしました圏域への観光入り込み客数、圏域内企業の商談件数などにつきましては、現時点でおおむね計画どおり進んでおりますけれども、人口減少対策は今後も粘り強く、継続的な取り組みを続けていく必要があると考えております。

そして、人口減少のダム機能を高め、目標である圏域人口60万人を確保するためには、力強い産業圏域を形成し、雇用の創出につなげていくことが重要であろうと考えております。

今後はさらに経済界や大学と連携したインドからのIT人材の受け入れ、圏域の官民で立ち上げましたDMOの事業推進など、圏域の行政と経済界が一体となりまして取り組みを深化させることで産業振興や交流人口の増加を図ってまいります。

以上でございます。

○野々内委員長 岩本雅之委員。

○岩本委員 ありがとうございます。

最後の質問になります。

松江市の総合計画の障がい者福祉の充実より、相談支援事業について、昨日も米田委員のほうからもありましたけれども、サポートステーション絆事業につきまして、相談窓口としてこれは官民連携、それから関係機関連携のモデルであると私は考えております。現状の課題とかがあれば伺いたいと思います。

○野々内委員長 西村福祉部長。

○福祉部長（西村昌志） 絆は、障がいに関する総合相談の窓口でございます。その相談内容は非常に多様であるために幅広い知識が必要であると思っております。今後も引き続きまして相談員のスキルア

ップと委員がおっしゃるとおりに関係機関との連携強化に取り組んでまいりたいと思っております。

○野々内委員長 岩本雅之委員。

○岩本委員 そういたしますと、平成28年度の第1次総合戦略並びに松江市総合計画、ぜひこれからも力強く進めていただければと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○野々内委員長 公明クラブ篠原栄委員。

○篠原委員 公明クラブの篠原栄でございます。党派、私から質問をさせていただきますが、多少重なっていることはありますけれども、少し角度は違うようなところもありますので、通告どおりさせていただきますたいと思います。

会計につきましては2つの会計について質問をいたします。

初めに、平成28年度の一般会計の決算についてありますが、歳入総額に占める一般財源等の公債費比率が65.4%、前年比では0.9ポイントは増加しておりますけれども、依然減少傾向にあるところがあります。社会保障関係費、そういった増加が見込まれる中、一般財源の確保に努めなければならないけれども、平成28年度につきましてはどのような御努力をされたかお伺いをしたいと思います。

○野々内委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 一般財源の確保につきましては、柱となる市税の徴収率を上げていくことを重点的に取り組んだところでございます。文書催告、あるいは納付相談を行うなどの努力をいたしたわけでございますが、その結果、市町村合併後最も高い収納率97.95%をもって税収を確保したということでございます。

それから、財産収入につきまして拡大を目指しまして、土地、建物の未利用財産の売却を積極的に進めて、自主財源の確保に努めたところでございます。

○野々内委員長 篠原栄委員。

○篠原委員 ありがとうございます。

一般財源は、それこそ用途が特定されずに自由に使えるという極めて貴重な財源でありますので、今後ともぜひ御努力をお願いしたいと思います。市長の答弁の中から2点ほど、次個別に質問となります。

まず、先ほど市税の話もございましたけれども、市税の収入未済額5億4,300万円ほどあります。平

成25年度6億4,200万円、平成26年度が6億4,100万円、平成27年度5億6,000万円、そして平成28年度は5億4,300万円。少しずつ、こうしてみますと未済額も改善傾向、御努力をされていると思いますけれども、いよいよこれから先が難しいかなという気がいたしております。この収入未済額の取り組み状況、そして今後の見通しについてお伺いをいたします。

○野々内委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 市税の収入未済額でございますけれども、市町村合併時には14億9,600万円余りございました。平成28年度には5億4,300万円余りに縮減をさせたところでございます。市税の収納率は先ほど市長も申しましたように平成28年度は合併後最も高い実績となったところでございます。

取り組みといたしましては、滞納整理に早期に着手をいたしまして、新たな滞納者の皆さんをふやさないように取り組むとともに、状況に応じ電話や訪問などを行っているところでございます。また、夜間、休日も含めまして滞納者の実情に即した納税相談も行っております。納期内の納付が困難な方については分納相談なども含め対応しているところでございます。年度を繰り越すような滞納者の方につきましては、財産調査を徹底して行いまして、滞納処分が可能な場合は積極的に滞納処分を行っているところでございます。

今後につきましては、収入未済額が縮減していく中で、従来のようなペースでの縮減は難しくなりつつありますけれども、滞納者個々の状況の把握に努めながら今後ともさらなる収入未済額の縮減に向け取り組んでまいりたいと考えております。

○野々内委員長 篠原栄委員。

○篠原委員 ありがとうございます。

ぜひ御努力をお願いしたいとともに平成27年度の不納欠損が1億1,000万円、それから平成28年度が4,500万円。不納欠損が大体3,000万円から5,000万円ぐらいずつ毎年度出ております。それにつきましてもぜひ注視をしていただきたいと思いますところあります。

質問の3番目ですが、財産収入に努力をされ、前年度に比べまして増加が見られます。その状況とそれから課題についてお伺いいたします。

○野々内委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 平成28年度の財産収入の

増につきましては、先ほど野津委員の質問にもお答えをしておりますけれども、市有地の売却収入が対前年度で4億6,900万円ほど伸びたところでございます。その主な要因は旧内中原幼稚園跡地の売却、旧環境センターの土地の売却が主なものでございます。現在、売却可能な土地につきましてはホームページ等で情報を広くお知らせすることにより、可能なものから順調に売却を進めているところでございます。

今後の課題でございますけれども、狭小地や変形地、または郊外周辺部等の売却が難しい未利用財産もございます。この辺をどのように有効活用につなげていくのが今後の課題、検討するところだと思っております。

○野々内委員長 篠原栄委員。

○篠原委員 ありがとうございます。

それでは次に移ります。

公共施設適正化計画による財政の効果、それから財政への寄与についてどうであったか伺います。

○野々内委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 公共施設の適正化につきましては、23施設の適正化を実施したところでございますけれども、この効果額につきましては施設の譲渡や廃止等をいたしましたので、その施設に係る指定管理料等が発生しなくなります。こうした運営経費といたしまして、年間約6,000万円の削減ができるものと見込んでおります。ただし、平成28年度にやったことでございますので、この効果は平成29年度から実質的にあらわれるものでございます。

また、適正化計画において将来にわたり全ての施設を維持した場合に係る施設の更新経費を1年当たり82.6億円と試算をしておりますが、これを今後30年間で35億1,000万円まで削減するという目標を掲げております。この目標に対する効果につきましては、23施設の適正化を進めたことによりまして、将来にわたり必要な更新経費を1年当たり約2.3億円削減できたものと試算をしているところでございます。

○野々内委員長 篠原栄委員。

○篠原委員 ありがとうございます。

今1期でございまして、割と地域に譲渡とかちよっとやりやすいケースになっておりますが、2期が平成33年からスタートします。今平成29年で来年平成30年ですから、そろそろいろいろなことを考えな

くちやいけない時期に入ってくると思いますけれども、ぜひさまざまな形で、地域の方々もしくは施設を利用されている方々についてしっかり御理解をいただいたり、丁寧な形でぜひ今後とも進めていただければなど要望しておきます。

次に移ります。

平成28年度では統一的な基準による地方公会計の公表に向けて資産台帳作成など財務書類の準備に努められたと思いますけれども、その状況を伺います。

○野々内委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） 平成28年度におきましては地方公会計の一番のポイントでございます固定資産台帳を整備するに当たりまして、民間の会計事務所の支援を受けながら平成27年度末時点の松江市が保有する資産の調査を行ってまいりました。また、現在使用しております財務会計システムの予算執行データを財務書類に反映できるシステムの導入も行ったところでございます。

引き続き平成29年度におきまして、固定資産台帳の更新や貸借対照表を作成するために必要となる予算執行データの複式仕訳を行うなど、統一的な基準による平成28年度決算の財務書類を平成29年度末までに作成する予定としているところでございます。

○野々内委員長 篠原栄委員。

○篠原委員 ありがとうございます。

平成29年度末までに公表するというところでございますので、またそれもしっかり注視をしていきたいと思っております。

今までは歳入に関してでございますけれども、歳出につきまして2点ほど質問いたします。

地方創生の初年度となります、平成28年度は。この事業を執行した結果、まず総合的な評価を伺いたいと思います。あわせて、課題であります人口減少対策、平成28年度は松江市としてどうであったかという取り組みの評価と課題を伺います。

○野々内委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 総合戦略の実施状況でございますけれども、本会議でもお答え申し上げましたけれども、132事業のうち122事業について着手することができました。残りの10事業でございますけれども、現在別の手法により実施ができるよう検討を行っているところでございます。

人口減少対策でございますけれども、これは粘り

強く継続的な取り組みを続ける必要があるかと思っております。効果でございますが、すぐにはなかなかあらわれませんけれども、昨年の10月以降が目標に近い、社会増251人になっております。しかしながら一方では、出生者数は減少しておりますので、引き続き子育て支援などを進めまして、出生者数の増加、それから社会増の取り組みをあわせて推進をしていかなければいけないと思っております。

それから、評価と課題でございますけれども、この秋に総合戦略推進会議を開催することにいたしまして、市民の皆さん方の御意見を伺いながら継続的に取り組み状況の評価をいただくことにいたしております。

それから、今地域版の総合戦略の策定に向けた意見交換会を各地域で行っているところでございますけれども、本年度も実施をすることによりまして市内各地域でも住民主体のまちづくりの機運が高まっていると思っております。何度も申し上げておりますけれども、地方創生を実現していくためには市民運動として取り組んでいくことが必ず必要でございますので、引き続き皆様方の御理解、御協力をいただきますようお願い申し上げます次第でございます。

○野々内委員長 篠原栄委員。

○篠原委員 ありがとうございます。

出生率も一つの指標とはなりますけれども、大事なのは出生数、数じゃないかと思っております。目標2,000、大体今1,800程度ですので1割ふやさなくちゃいけない。ぜひ、我々も含めまして上げて取り組んでいきたいなと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。以上で一般会計の決算につきましては終了し、特別会計で介護保険事業特別会計について質問いたします。

実は来年度が7期のスタートです。ちょうど平成28年度は6期の中間点、それから今年度は最終年ですので、来年度の介護保険事業の大きなこの決算の中からしっかりと取り組んでいただきたいなという思いでこれを取り上げております。

まず初めに、総括的ですがけれども、平成28年度は、先ほど申し上げました中間点となります。高齢者の住まいとサービスの充実強化など4つの基本方針に対して、その成果をどのように評価するか、また地域包括ケアシステムの構築に向けた取り組みはいかがであったかお伺いをいたします。

○野々内委員長 小塚健康子育て部長。

○健康子育て部長 (小塚豊) 第6期の計画では、高齢者の住まいと介護サービスの充実強化、健康づくりと介護予防の推進・認知症対策、医療と介護の連携、さまざまな生活支援サービスの充実強化、この4つを基本方針と定めて取り組んでおります。

総合事業への移行に向けまして、市民の皆様や事業者の皆様に説明を行い順調にスタートしたことや、認知症初期集中治療チーム、あるいは在宅医療・介護連携支援センターの設置に向けた準備を行いまして本年4月から設置をできたこと、また6つの地域包括支援センターごとに医療、介護、福祉の関係者などによる地域ケア会議を設置、開催いたしまして、地域課題の抽出を進めたことなど、おおむねスケジュールどおりに進んでいると考えております。

しかしながら、定期巡回、随時対応型の訪問看護など地域密着型サービス施設の整備につきまして、平成28年度末までに8施設を整備する予定でしたが、4施設の整備にとどまるなど、整備については未達成の状況でございます。

加えまして、地域包括ケアシステムの構築でございますが、宍道地区で在宅医療・介護連携のモデル事業といたしまして、パネル展示や研修会、シンポジウムを開催したところでございます。

○野々内委員長 篠原栄委員。

○篠原委員 ありがとうございます。

この介護保険事業の歳出の決算ベース、少し経年を比較してみたいと思いますが、平成18年度、これは平成17年度の合併翌年になります。このときが決算ベースで113億円。平成24年度、東出雲町が平成23年ですから、その合併翌年です。平成24年度が164億円。そして、平成28年度193億円、極めて高い伸びを示しております。平成24年、そして平成28年、これは4年間ですけれども比較しますと18%の上昇となっております。平成27年と平成28年は1.8%でございますので、少し伸び率はダウンはしておりますけれども、今後もどの程度の伸び率になるかわかりませんが上昇も予測されます。この伸びについてどのように捉えているのかお伺いをしたいと思います。

○野々内委員長 小塚健康子育て部長。

○健康子育て部長 (小塚豊) 本市の介護給付費につきましては、平成24年度以降毎年4%から6.1%

の伸びが続いております。しかしながら、平成28年度は1.8%の伸びにとどまっております。これは、平成27年度の介護報酬の改定もございましたけれども、本市におきましては先ほど申し上げました地域密着型サービス事業所の整備が進んでいないことなどが要因として考えられるのではないかと考えております。

しかしながら、今後も高齢者は増加し、要介護認定者もふえてまいります。介護予防あるいは保健活動の一層の充実、それから介護報酬の改定などによりまして給付費の伸びはやや鈍化していくものと考えておりますが、今後も給付費全体は引き続き伸びていくものと考えております。

○野々内委員長 篠原栄委員。

○篠原委員 それで具体的に単年度決算を見てみたいと思います。

平成17年度からの単年度収支でありますけれども、おおむねマイナス9,000万円からプラス9,000万円と動いております。もちろん、繰越金によって実質収支という形に、それを計上しておりますけれども、平成28年度は実に突出をしております、単年度が6億8,000万円の黒字となっております。この10年間を見てもこういった数字は実はないんでありますけれども、この要因についてお伺いをしたいと思います。

○野々内委員長 小塚健康子育て部長。

○健康子育て部長 (小塚豊) 先ほどお答えいたしましたとおり地域密着型サービス事業所の施設整備が進まなかったことで、それに対して予定をしております介護給付費が思ったように伸びなかったということで乖離が生じたものと考えております。

○野々内委員長 篠原栄委員。

○篠原委員 平成28年度につきましては、予算と決算の乖離が7億3,800万円、実はあります。これは多分平成27年度からスタートした第6期の段階でかなりふえたわけです。5期から6期、11億円ぐらい実はふえています。それが一つのベースにあったのかなと思っておりますけれども、先ほどありましたように施設をつくることと介護保険の保険給付については非常にリンクしているわけでありまして、このところをどうバランスをとるかというのは今後非常に重要じゃないかなと思っております。第7期につきましてはなるべく地域にという流れになっております。ソフトが重視される予定になっておりま

すので、施設と介護保険の保険給付についてのバランスをよく、何が必要かということをごひよく見ていただければなと要請はしておきます。以上で終わります。ありがとうございました。

○野々内委員長 市民クラブ森本秀歳委員。

○森本委員 市民クラブの森本秀歳でございます。若干重なる部分がありますが、質問させていただきます。

まず、一般会計のほうでございますけれども、平成28年度は第1次総合戦略に基づき、5つの基本目標と10の重点プロジェクトを掲げた主要事業を中心に平成27年度2月補正であわせて共創の手法により重点的に取り組んでいくとのことでありました。先ほど岩本委員からは詳細な質問が出ましたし、また篠原委員のほうからも同じような質問が出たわけでございますけれども、この達成状況について成果や課題につきまして総括的な見解をお伺いいたします。

また、地元の経済界等の反応や評価はどうであったのかお伺いいたします。

○野々内委員長 松浦市長。

○市長 (松浦正敬) 総合戦略の成果、課題は先ほど篠原委員にお答えをしたとおりでございます。

具体的な中身でございますが、平成27年度の2月補正以降、地方創生加速化交付金、それから地方創生推進交付金などを活用いたしまして、山陰いいものマルシェ、それからインドのIT事業者の人材確保事業などの圏域の事業を行いました。それから、八百万マーケットの設置など松江市独自の事業につきましても取り組んでまいったところでございます。

こうしたことにつきましての地元経済界の反応等、評価がどうであったかということでございますけれども、経済界におきましては総合戦略推進会議の一員として御参画をいただいておりますけれども、その中で取り組みの数値目標の設定を工夫すべきではないかということ、それから経済効果を意識して事業を進めることの必要性、こういったことにつきまして御意見をいただいているところでございます。

こうした御意見をPDCAサイクルを回しながら実施に活かしてまいりたいと思っております。

○野々内委員長 森本秀歳委員。

○森本委員 ありがとうございます。

平成28年度決算につきまして、まず扶助費でございますけれども、これも先ほど来話が出ておりますが、年々ふえ続けております。とりわけこの平成28年度につきましては、保育所関連につきましては、当初予算では前年よりも増額となっております。その後、この平成28年度、子育て施策に関する補正は、毎議会ごとに補正で追加されてきたということでありまして、その多くは主には待機児童対策に充てられております。

待機児童の解消につきましてはもくろみどおり進めることができたのか、また保育士の確保ですとか処遇改善についてはどうであったのかお伺いします。

○野々内委員長 船木子育て事業部長。

○子育て事業部長（船木忠） 平成28年度は市内で1歳児を中心に保育所入所のニーズが高まってきており、3年ぶりに年度当初の待機児童が22人発生をしたところでございます。また、年度中途の待機児童数も前年を上回る人数で増加をしていることを受けまして、定員増の施設整備を加速して行うこととして、11月並びに2月補正予算におきまして、総額で7億9,000万円を追加計上いたしましたところでございます。

それによって、平成29年度末までに6施設の整備を進め、205人の入所定員を新たに確保するといったしております。

保育士確保につきましては、市独自の取り組みといたしまして、年度中途に児童を受け入れるための、あらかじめ保育士を確保した民間保育所に対しまして支援を行っております。平成28年度は保育士を76人確保いたしまして、170人の児童の受け入れを行ったところでございます。

処遇改善につきましては、前年度に比べまして民間保育所職員の1人当たり平均賃金改善額、これは年間で3万6,000円、月額で3,000円程度増加をいたしております。また、平均の勤続年数、これも5カ月ほど増加をしております、一定の効果があつたものと考えております。

○野々内委員長 森本秀歳委員。

○森本委員 ありがとうございます。

続きまして、財政指標のうちの経常収支比率につきましては、最初に野津照雄委員のほうから質問がありましたので割愛させていただきますけれども、

市長からの答弁の中で、合併算定がえの影響ですとか、あるいは地方への交付金が減る可能性があるという話がありましたけれども、こういったことに対して国への働きかけを今もされているのか、あるいは今後もされるのか、そのあたりについてお聞かせください。

○野々内委員長 松浦市長。

○市長（松浦正敬） 今回の理由というのは、いわゆる分母が縮小したということでございます。

一つは交付税の合併算定がえの縮小という問題につきましては、森本議員も御承知のとおり、もともと五十数億円減っていくという試算をしておりましたけれども、これは国のほうに強く要請をいたしまして、合併をした市町村については、例えば支所の配置の状況とか、そういったものを勘案して少し戻してもらおうと、こういうことをやりました。その結果、今正確な数字は持っておりませんが、半分近くは、いわゆる減る部分につきましての還元が行われてきているということでございます。

それから、地方消費税の問題につきましては、交付金の問題でございますけれども、なかなかこれは積算をすることが非常に困難でございます。年度当初である程度見込んでいたものが、結局個人消費が伸び悩むとか、そういうことで急に減ってしまうところ、この減った部分につきましての補填措置というのが実は国のほうでは用意されておりませんので、この点につきましての補填措置につきましても、市長会を通じて国に対して要請をしているところでございます。

○野々内委員長 森本秀歳委員。

○森本委員 ありがとうございます。以上で終わります。

○野々内委員長 共産党市議団橘祥朗委員。

○橘委員 橘でございます。

会派を代表して総括質疑をさせていただきます。よろしくお願いたします。

私は、行財政改革全てを否定するものではありません。しかしながら、やはり安心して住み続けることができる、そういう意味では雇用がしっかりしていること、安心して結婚もでき、子育てできる、そういう意味では正規職員、正規で働いておられる方をふやしていくことがどうしても必要になってきます。今のような臨時の職員の皆さん、あるいは臨時でパートで勤めている状態が蔓延している状況につ

いては、私は改善をしていく必要がある。その意味で毎回のよう、特にお膝元である市の職員の皆さんの勤務の状況、あるいはその中で非正規の皆さんがどのような条件におかれているのかを毎回のよう、に会派としては取り上げさせていただいております。

そこで、最初に市の職員の正規、非正規職員の人数や待遇改善についてお尋ねをするところでは。

正規職員の削減は、結果としては非正規職員の増加となっている。行財政改革という松江の場合、とにかく合併をしたから400人削減をするんだということがずっと言われてきて、そのことが今回の一般質問の中でもいろいろと取り沙汰をされてきたところではございますけれども、現実の問題として一応平成26年度でそれは終了したということですので、現状では、正規、非正規の職員の人数がどのように変わってきているのか、また人件費の推移がどうなっているのかをお示しいただきたいと思っております。また、やはり必要な職員数についてはきちんと正職員で対応されたいと思っております。

それからまた、全国的にも公務労働者の4割が非正規となっていると聞いております。松江の場合も大体そういう傾向かなと見てるところです。そういう意味では、公務員の中でのいわゆるワーキングプアの解消、そしてまた地方自治法の改正によって、非常勤職員への期末手当等の支給も2年後に実施しなくてはならないということになっております。そういう意味では、その実現に向けての方向性もお話しいただきたいと思っております。同一労働、同一賃金の観点で職員の待遇改善策を聞きたいと思っております。よろしくお願ひします。

○野々内委員長 広江総務部長。

○総務部長（広江みづほ） まず、職員数についてでございますけれども、400人削減計画を達成いたしました平成26年度以降も業務量に見合った適正な人員配置に勤めているところでございますが、平成26年度からは雇用と年金の接続のために定年退職者の再任用が原則義務化されたことがございまして、再任用を含めると平成26年度が1,363人であるのに対して、平成28年度は1,388人でございまして25人の増となっております。ただ、再任用を除きました数では平成26年度が1,340人であったのに対して、平成28年度は1,335人で5人の減となっているところでございます。

一方で、非正規職員の——これは4月1日現在にとられた数字でございますけれども——職員数は、平成26年度が777人であったのに対して、平成28年度は713人で64人の減となっております。正規、非正規の職員の配置につきましては、限られた財源の中でよりよい市民サービスを提供いたしますために業務内容に応じまして適切に配置をいたし、効率的な行政運営に努めているところでございます。

人件費等につきましては、再任用を含めた正規職員の給与総額は平成26年度が約82億8,100万円、平成28年度が約84億5,600万円でございます。再任用の影響あるいは一時金の改定などによりまして、約1億7,500万円の増額となっております。非正規職員の賃金総額でございますが、平成26年度が約13億4,500万円、平成28年度が約13億1,000万円で、約4,400万円の減額となっているところでございます。

処遇につきましては、非正規でございますけれども、国の指針に沿いまして正規職員の給料表を基準に賃金の見直しを行うことによりまして、平成28年度は月額2,500円程度増額をしたところでございます。

本会議のほうでもお答えを申し上げましたとおり、法改正によりまして、平成32年4月には非正規職員を会計年度任用職員という制度に移行いたしまして、期末手当の支給など抜本的な処遇の見直しを行う予定でありますことから、今後は行財政改革の柱といたしまして非正規職員の適正化と正規、非正規全体の定員管理計画の策定に取り組むことが必要であると考えております。

○野々内委員長 橋祥朗委員。

○橋委員 適正化ということで正規職員の削減という形にならないように望んでおきたいと思っております。

2番目に移ります。

公民館職員や社協職員の問題です。

市の職員、本庁の職員と同じように公民館の職員、社協職員の皆さんも変わらないような形で勤務をされております。その中で、外郭団体だからということいろいろな格差があると聞いているところです。そういう意味では公民館職員、社協の職員の皆さんの処遇改善も非常に重要なテーマだと思っております。公民館職員、社協職員の皆さんの正規、非正規の職員の人数、給与体系がどうなっているのか

という問題と市の職員と比較してどの程度の差があるのか、その点についても処遇改善策をお尋ねしたいと思います。

○野々内委員長 西村福祉部長。

○福祉部長（西村昌志） まず、松江市社会福祉協議会の職員数でございます。

本年3月末現在、正規職員63名、非正規職員147名でございます。

給与体系につきましては、正規職員につきましては市の行政職と同じ給料表を使用なさっております。以上です。

○野々内委員長 高橋副教育長。

○副教育長（高橋良次） 公民館職員についてお答えいたします。

平成28年4月1日現在、全体で正規職員83名、嘱託職員7名の合計90名を指定管理者である各公民館運営協議会が雇用しているところでございます。

給与体系につきましては、行政職給料表に準じた3級制の給料表を導入しておりまして、市職員の制度を準用した各館統一の制度を設けているところでございます。以上です。

○野々内委員長 橋祥朗委員。

○橋委員 どの程度の差があるのかなということはわかりませんか、平均的に照らし合わせてみて。

○野々内委員長 西村福祉部長。

○福祉部長（西村昌志） 詳細な数字は持ち合わせておりません。

社会福祉協議会の職員の給与等は社会福祉協議会において独自に規定されているもので、適正に対応されているものと思っております。

○野々内委員長 高橋副教育長。

○副教育長（高橋良次） 平均給料月額で比較いたしますと、松江市の一般行政職の平均給料月額35万1,589円に対しまして、公民館の正規職員は平均給料月額20万4,572円となっております。

○野々内委員長 橋祥朗委員。

○橋委員 社協の職員の状況についてもお調べをまたいたいで、やはりかなりの格差があると思しますので、そういう意味では外郭団体のそういった処遇改善について今後取り組んでいただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

3つ目に移ります。

地域おこし協力隊についてです。

地域資源の掘り出し、開発、流通などで雇用や起

業を目的に人材発掘というこの事業に約半数の自治体に取り組んでいると思います。平成27年度での全国のまとめで見ますと、約6割が地域に定住をしておられると。2割は起業しておられるという報告が出ていたと思います。

松江市でも昨年からの事業に取り組み、今年度は予算も大幅にふやしているところです。3年がめどで地域への定着9名という目標を掲げておられると思います。

決算資料で見させていただきました。取り組みの状況も詳しく紹介をされていますし、私自身も自分の地域で頑張っておられる地域協力隊の方の状況は承知をしていると思います。

決算の資料を見ますと、課題というところでは担い手、人の問題があるということと、それから地域資源とビジネスのマッチングはどうか、市場ニーズの調査と実態把握が不十分だという総括が出ておりました。今後に向けての考え方をお尋ねしておきたいと思っております。

○野々内委員長 矢野産業経済部長。

○産業経済部長（矢野正紀） 地域おこし協力隊は、これまでさまざまな地域イベントでの開発商品の試験販売や地域の魅力を発見する体験プログラムのモニターツアーなど、多くの生産団体や市民の皆さんと一緒に活動してまいっております。しかし、現時点では直ちにビジネスとして成り立つものにはなっておらず、商品の品質に磨きをかける必要があったり、安定した生産、流通、販路確保が必要な状況でございます。

今後はこれまでやってきたことを分析、評価した上で消費ターゲットを絞った売り先の確保、商品、サービスの改善、資金計画の作成、生産体制の構築などビジネスプランの具体化に取り組んでいく必要があると思っております。

本市といたしましても商工会議所、商工会の経営指導員などつなぎながら事業がビジネスとして成立し、持続可能なものとなるようにフォローアップし、地元の生産販売事業者等への就職、あるいはみずからの起業などによって、隊員の自立につなげて定住に結びつけたいと考えております。

○野々内委員長 橋祥朗委員。

○橋委員 この地域おこし協力隊については期待をする声が強いと思っておりますので、ぜひこれが今後も成功していけるように行政の努力をお願いしたいなど

思うところですが。

4番目に移ります。

税といいますか、いわゆる市が扱っているお金がどのように回っているのか、それが地元はどう還元されているのかという問題についてです。

2年前の決算で、片山元鳥取県知事が鳥取の状況ということで松江でお話をされたのを取り上げて、特に原材料、鉄やセメントは山陰にもないし、ほとんどが県外にお金が行っているということで、公共事業というものがどれほど地元で役立っているのかというお話をされたことを取り上げて、松江の場合の公共事業の扱いをお尋ねしたことがありました。

きょうお聞きしたいのは、公共事業ということももし触れていただければありがたいんですけども、それだけではなくて、日常の経費についても地元への還元がどうなっているのかと。例えば、発注がどうなっているのかなど。毎年のように、多分経費は削減しなさいと、財政当局から5%は来年も減らす構えで予算要求してください、あるいは10%削ってくださいというお話が当然あるんじゃないかと思えます。そういう意味ではどうしても日常の消耗品とかが大手の通信販売等で手配をして、そこが早いし、安いということで使われている傾向があるのではないかと思います。そういう意味では、市内業者への発注が減っていて、結果として市民の税金が市外に流れていっているのではないかなと思います。少し高くても市内で発注されれば、いわば市民の税金が市内で新たな利益を生むことになると思います。私、ここで本庁や支所や公民館、小中学校、保育園、幼稚園などで実態はどうかとお尋ねをしたもんですから、かなり短い時間の中で一生懸命お調べいただいていたように聞いております。要は全体としてどういう状況になっているのかという実態をお尋ねしたかったということと、市長はいろいろな部分で地産地消という言い方をされるわけですが、お金の面でもどう回っているのかなど。市内の中でそれが動いて新たな利益を生むというところに着目をしていく必要があるのではないかなと思ってお尋ねをしたところです。御答弁よろしくお願ひします。

○野々内委員長 講武財政部長。

○財政部長（講武直樹） まず、公共工事の発注件数につきましては、先日比良議員の代表質問でもお答えいたしましたけれども、99%市内業者に発注を

させていただいております。

それで、物品購入や役務の提供など日常的な経費についても、特殊なものを除いては、まずは市内業者に発注することを基本としております。

実態といたしましては、平成28年度では本庁、支所、各課の所管施設を合わせまして、市内に本社を有する業者の皆さんへの発注件数が80.4%、金額で申しますと85.2%発注をさせていただいております。

また、法人市民税等、税収に一定の貢献をいただいております市内に支店、営業所を有する業者への発注も含めると、件数で89.2%、金額で92.2%になっております。

今後、先ほど言われましたような経費の節減という観点だけではなくて、税の地元還元の観点からも地元業者への発注に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○野々内委員長 橋祥朗委員。

○橋委員 いろいろとお調べもいただいて御答弁ありがとうございました。

そういう観点でぜひお金の面でも市内で回っていくということを追求していただきたいと思ひます。

最後になりますけれども、財政が厳しい中で、いろいろと財政運営で努力をされている部分ではいろいろと評価もしたい部分はあるとは思ひます。私が先ほど言ったように行財政改革全てを否定するものではありません。しかしながら、行財政改革といえは人件費を減らすんだ、あるいは民間委託をやるんだとか、そしてまた受益者負担だということで、市民への負担が広がっていくという国の指導のもとで動いていく。そしてまた、トップランナー方式で、もっと全国でいい例があるからもっと経費を減らしなさいと、もっとうまくやりなさいと尻をたたかれているという、この状況が続くことが果たして自治体にとっても、また市民の生活にとってもどうなのかなと首をかしげざるを得ないなという部分があります。政治が変わって行って、お金の集め方、税金の集め方も、そしてお金の使い道ももっと市民本位といいますか、国防費ばかりがふえていくというようなお金の使い方でもいいのかなということを強く感じるところです。そういう意味でも私どもは頑張っていかななくちゃいけないなと思ひているところです。以上で終わります。ありがとうございました。

○野々内委員長 以上で総括質疑を終結いたします

す。

続いて、各会計質疑を行います。

初めに、決算第1号「平成28年度松江市一般会計歳入歳出決算」の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇野々内委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

次に、特別会計の質疑に入ります。

決算第2号「平成28年度松江市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算」から決算第9号「平成28年度松江市鹿島町恵曇・講武・御津・佐太財産区特別会計歳入歳出決算」までの特別会計決算8件について、質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇野々内委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

続いて、企業会計の質疑に入ります。

決算第10号「平成28年度松江市水道事業会計決算」から決算第14号「平成28年度松江市病院事業会計決算」までの企業会計決算5件について、質疑を一括して行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

〇野々内委員長 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

分科会の設置について

〇野々内委員長 続きまして、分科会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

決算審査を詳細に行うため、会議規則第102条の規定により、本委員会に分科会を予算委員会を除く常任委員会単位で設置をしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇野々内委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

続いて、お諮りをいたします。

決算第1号「平成28年度松江市一般会計歳入歳出決算」から決算第14号「平成28年度松江市病院事業会計決算」まで決算14件につきましては、お手元に配付してあります分担・委託表のとおり各分科会に

審査を分担・委託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

〇野々内委員長 御異議なしと認め、そのように決定いたします。

次回9月26日の決算特別委員会では、監査委員への質疑に対する答弁及び会派意見がございますが、監査委員に対する質疑及び会派意見につきましては、分科会最終日の21日午後5時まで、文書により書記まで提出をお願いいたします。

なお、提出をいただきます会派意見につきましては、平成28年度の予算執行上の改善点を指摘し、平成30年度予算への反映を求める内容となりますよう、よろしくお祈りをいたします。

最後に分科会の現地踏査の件ですが、各分科会の判断で踏査を必要とする箇所があれば実施していただきますようお願いをいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔午前11時39分散会〕